

京都市告示第 79 号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から14日間一般の縦覧に供します。

平成20年4月15日

京都市長 門川大作

- 1 道路の種類 府道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
佐々江下中線	右京区京北下中町鳥谷6番地の16地先から	旧	メートル 403.30	メートル 5.80 ~ 13.00
	同区京北赤石町鳥谷小迫口21番地の5地先まで	新	403.30	10.97 ~ 20.78

- 2 道路の種類 市道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
上高野19号線	左京区上高野口小森町6番地の16地先から	旧	メートル 36.70	メートル 5.00 ~ 5.15
	同町5番地地先まで	新	36.70	5.00 ~ 6.03

(建設局土木管理部道路明示課)